

令和3年5月12日

保護者各位

兵庫県立和田山高等学校
校長 児島 克巳

緊急事態宣言の延長に伴う県立学校の対応について

このたび本県に出されていた緊急事態宣言が5月31日（月）まで延長となりました。県立学校でも部活動を含め、感染者が増えています。

つきましては、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本としつつ、これまで学校内で生じた感染の疑いのある要因のうち、特にマスクの着用が疎かになる下記の場面について、再度ご家庭でもご確認いただき、感染防止対策を徹底いただきますようご協力お願いいたします。

一方で、学校では教育活動を安全安心のもと進めていけるよう、昨年度からの創意工夫を活かしながら取り組んで参ります。部活動等の方針は以下のとおりですが、今後の感染状況によっては、部活動を含め、活動エリア等を変更する場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 マスクの着用が疎かになる場面

- ・登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時
- ・学習塾など習い事の行き帰り時

2 教育活動【令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）】

引き続き、県外活動（修学旅行を含む）は行わない、校外から大人数を呼び込むような校内行事（オープンハイスクール、学校説明会、授業参観等）は、原則自粛する。

3 部活動【令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）】

生徒の心身の健康を維持する観点から、大会の有無に関わらず文化部を含め部活動を実施できること、今月末から始まる高校総体等の大会に安全に参加できるよう、次の点を守り活動すること

(1) 平日(4日)

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、校内（校内に活動拠点が無い場合は、活動拠点到該当する施設含む）のみ活動を実施する。
- ・練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。
- ・活動時間は2時間以内とする。

(2) 土日

- ・原則休止とする。

ただし、高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習（合宿等、宿泊を伴う活動は除く）は可とし、土日のいずれか1日のみ、時間は3時間以内とする。

4 心のケア

宣言の延長が生徒の心のケアに影響することが懸念されます。ご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。